

高額医療・高額介護

合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療費と介護費の両方に自己負担があり、その合算額（高額療養費・高額介護（予防）サービス費で給付された額を除く。）が自己負担限度額を超えた世帯に対し、限度額を超える金額を給付する制度です。

今年度は、平成22年8月1日～平成23年7月31日の医療費及び介護費が対象になります。

▼申請先

平成23年7月31日に加入していた医療保険窓口

自己負担限度額

（平成22年8月～平成23年7月の医療+介護の自己負担額）

区分	70歳未満	70～74歳(国保)	75歳以上(後期)
上位所得者	126万円	67万円	67万円
一般	67万円	56万円	56万円
低所得者	34万円	31万円	31万円
		19万円	19万円

▼国民健康保険・後期高齢者

医療制度加入世帯の方へ
給付の対象となる方には、準備が整い次第、申請の案内を送りします。

【申請の案内をお送りできない方】

平成22年8月1日～平成23年7月31日の間で次に該当する場合、申請の案内をお送りすることができません。ご自身が該当すると思われる場合には、平成23年7月31日に入っていた医療保険の窓口まで問い合わせください。

- ・保険の変更があった方
- ・市町村間で転居した方
- ・75歳の誕生日を迎えた方
- ・住所地特例認定を受けている方



◎問い合わせ

保険福祉課

☎内線 247・274・275

森林の所有者届出制度が4月からスタート!!

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

- ▶届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。
- ▶届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

◎問い合わせ ・環境経済課 ☎内線 263
・湘南地域県政総合センター森林課 ☎(22) 2711



町職員人事異動

(平成24年1月31日付)

	氏名	
〈退職〉	田仲 曜	スポーツ健康課医幹(任期付)

◎問い合わせ 総務課 内線 210

平成23年
(2011年)
9月
NO.628

広報 おおいそ

おいでよ!!
大磯三斎市

▲「ISO市」は9月11日(日)、「まなみの町市」は9月18日(日) (関連記事13ページ)

おもな内容

- 地域で災害に備えよう!!
- おおいそ「みんなの町」
- 大磯町自治体基本条例を制定!!
- 「ISO市」の開催準備が本格化します!!
- 子宮園がんワクチン無料接種を再開
- 町内4地区にAEDを設置!!
- 図書館・郷土資料館より
- 情報コーナー

1 広報おおいそ 平成23年9月

▲入賞した広報おおいそ9月号

平成23年神奈川県広報コンクール「写真・組写真部門」で「広報おおいそ」が佳作を受賞しました。

このコンクールは、県内の自治体が発行する広報紙などを対象に毎年実施されているもので、受賞した作品は「広報おおいそ」平成23年9月号の表紙写真で大磯三斎市を撮影したものです。

今後も町民のみなさんに親しまれる紙面づくりを励んでまいります。

◎問い合わせ

政策課 ☎内線 206

町広報県広報コンクール入賞